

平成 19 年 10 月 24 日
社会保険業務センター

年金記録5,000万件の名寄せスケジュールについて

5,000万件の年金記録の名寄せについては、来年3月までの名寄せを目指して、この7月から、民間等からの優秀なスタッフの力も借りてプログラム開発を行ってきたところであり、今後の予定は、概ね次のとおりである。

1. 年金受給者と5,000万件の年金記録との基本(第1次)名寄せ

(1) 10月22日(月)から、年金受給者との基本(第1次)名寄せに係る試験運用を実施(概ね月内には終了予定)。

注1 試験運用は、第一次名寄せに係る加入期間の重複チェックの運用試験である。

(2) 試験運用の結果を踏まえ、11月から、年金受給者と5,000万件の年金記録との本番名寄せを実施し、12月中に、記録が結びつくと思われる方に「ねんきん特別便」の作成・送付を行う予定。

注2 基本(第1次)名寄せ

氏名・性別・生年月日の3項目が一致する記録(カナ氏名の濁点の有無や漢字氏名の新旧字体は緩和)の名寄せを実施し、加入期間の重複チェックを行う。

2. 年金受給者との第2次名寄せ及び現役加入者との基本(第1次)及び第2次名寄せ

1. の年金受給者との基本名寄せの運用結果を踏まえ、

① 年金受給者と5,000万件との第2次名寄せ

及び

② 現役加入者と5,000万件との基本名寄せ及び第2次名寄せを12月から順次実施し、記録が結びつくと思われる方には、「ねんきん特別便」を平成20年3月までに送付する予定としている。

注3 第2次名寄せ

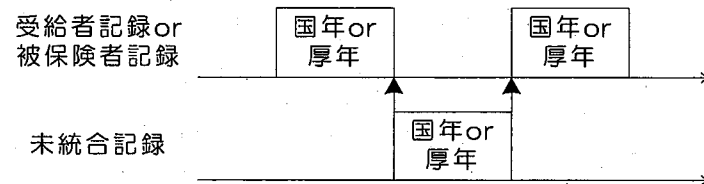
性別の不一致や生年月日を前後1日許容するなどの条件を緩和した名寄せ

年金記録5000万件の名寄せスケジュール

区分		10月		11月		12月		1月		2月		3月		4月			
試験運用	一次名寄せ	○事前作業 (名寄せ・加入期間抽出)		○期間重複チェック													
	プログラムの作成及び試験	二次名寄せのプログラム作成及び試験															
年金受給者	一次名寄せ			・名寄せ処理 ・期間重複チェック処理		ねんきん 特別便作成 処理・発送		※ねんきん特別便は、12月から順次発送予定。									
	二次名寄せ											・年金受給者の二次名寄せ及び現役加入者の一次名寄せ・二次名寄せについては、12月から順次実施し、記録が結びつくと思われる方について20年3月までに「ねんきん特別便」を送付することとしているが、詳細なスケジュールについては、試験運用結果及び年金受給者の一次名寄せの結果を踏まえて検討・整理することとしている。					
現役加入者	一次及び二次名寄せ																

期間重複チェックの例

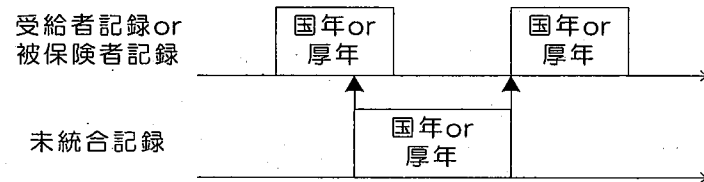
【例1】未統合記録が空白期間と完全一致（同一人候補）



・未統合記録の得喪年月日が受給者記録及び被保険者記録の得喪年月日と完全一致。（全部が空白期間へ合致）

※同一人候補として、特別便通知対象

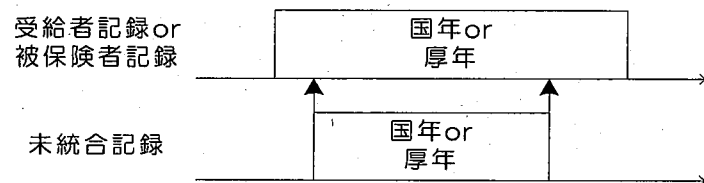
【例2】未統合記録が登録済記録と一部期間重複あり（疑同一人）



・未統合記録が受給者記録及び被保険者記録の一部と期間重複あり。（一部が空白期間に合致）

※重複する期間が1ヶ月以内であれば、疑同一人として特別便通知対象。
ただし、重複する期間が1ヶ月を超える場合は、他人の疑いありとして特別便通知対象外。

【例3】未統合記録が登録済記録と期間重複あり（他人の疑い）



・未統合記録全部が受給者記録及び被保険者記録と期間重複あり。（全部が重複）

※重複する期間が1ヶ月を超える場合は、他人の疑いありとして特別便通知対象外。